

令和4年度 学校評価

愛知県立東海南高等学校

本年度の重点目標		①バランスの取れた全人的な成長のための教育活動の充実 ②進路希望の実現に適した教育課程の選択による学びの充実 ③目標と過程を明確にして学びに向かう姿勢を育てる指導の充実 ④主体性と協働する力を育てる部活動や学校行事の実践 ⑤生徒一人一人の心身の健康を支える支援の充実 ⑥職員の業務改善の推進		
分掌	項目	重点目標	具体的方策	留意事項
教務部	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す生徒像の実現に向け、学校全体として「確かな学力の育成」に向けたさまざまな指導形態を取り入れた指導の改善と充実 ・目指す生徒像の実現に向けた、よりよい新教育課程の編成と評価の観点趣旨の確定 ・業務の分担・効率化を図り、円滑な業務進行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力の育成」に向けた授業改善等のための指導法についての情報提供を行い、教科会などで活用してもらう。 ・一人一人の生徒に対してさまざまな観点から現在地を把握することで、適切な指導を考え実践し、情共有を密にすることで、生徒の把握や確かな学力向上に向けての適切なアプローチを構築していく。 ・1つ1つの業務に対して、よりよい取り組みを思考し続け、確実な進行を心がけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導法について、対面授業だけでなくオンライン授業などについても、その特性が十分に発揮できるよう指導に盛り込んでいくこと。 ・旧教育課程・新教育課程編成および評価の観点の制定について、人間として調和の取れた育成を目指す、発達の段階や特性を十分考慮するなど点を考慮して制定すること。 ・PDCAサイクルを意識して、業務のスリム化を図っていくこと。
総務部	防災教育	防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に防災委員会を開催し、複数回防災活動を実施し、日常的に危機管理・安全意識を高揚させる。 ・「高校生防災セミナー」参加者を中心に、災害時に主体的に行動できる生徒の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に十分配慮しながら、防災活動を計画、実施する。
生徒指導部	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶のできる生徒の育成 ・時間を守ることでできる生徒育成 ・いじめ、盗難等のない安全で安心できる学校づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶や受け答え、職員室・体育教室の入室等大人の対応ができること。 ・8時30分までに校門を通過することや学校行事など集団が集まるときに、時間を守ることができること。 ・ボランティア活動や行事、講話等を通じて「おもしろい」のある行動がとれること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の指導やホームルーム等のさまざまな指導の機会を捉え、挨拶のできる生徒を育成する指導を積み重ねる。 ・問題行動やいじめ、いやがらせ等生徒情報のアンテナを広く張り、早目の対応をする。
進路指導部	育（進路指導） （キャリア教育）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の充実に向けた指導運営体制づくり ・大学入試の変化への対応策の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的・系統的な進路行事の実施や進路情報の発信により、生徒が主体的に自らの進路目標を設定できるようにする。 ・大学入試に関する情報収集と整理を適切に行い、職員間で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年および校外の機関と連携し、効果的な行事の実施を工夫する。 ・大学入試改革について、講演会やその研究会等へ参加し、多面的多角的な視点の情報の収集に努める。
保健部	環境整備・安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の徹底及び傷病発生の防止 ・教育相談体制の充実 ・校内清掃の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほけんだより」において、傷病予防等を扱い、注意喚起する。 ・HR担任による健康観察の徹底を図るとともに、生徒の些細な異変に気付いたら、学年会、教科会、校務委員会などでその生徒情報・状況を共有する。 ・全校集会などを通して、生徒に清掃の徹底を促すとともに、各清掃担当教員の清掃指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほけんだより」の作成では、生徒保健委員を参加させ、生徒の意識の高揚を図る。 ・教育相談においては、生徒の状況情報の収集と教員間でその共有を密に行い、適切に対応する。その際、個人情報の取扱には十分留意する。 ・清掃道具のチェックなど、清掃道具の十分な確保に努めるとともに、清掃場所の適切な清掃方法についての伝達に努める。
情報研修部	図書館運営	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の推進 ・学校紹介ビデオの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロイロノート、スタディサプリ、Microsoft Teamsについてそれぞれ管理者を設置し、教科や学年での活用のサポート体制を強化する。 ・生徒の一人一台端末の導入に向けて、使用に関する基本的な方針や規定についてまとめ、マニュアルを作成する。 ・高校見学会に向けて、新しい学校紹介ビデオを作成する。 	教科や分掌と連携し、様々な場面に応じた活用を推進していく。
1年	学年経営	何事にも主体的に取り組む姿勢を身に付ける。	生活習慣や学習習慣を確立し、地道に努力できるようにする。学校行事や部活動にも積極的に参加し、主体的に行動できる生徒を育てる。	スタディサプリの効果的な活用法の研究 成人年齢引き下げについての正しい情報の共有
2年	学年経営	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び続ける生徒の育成 ・中心学年として、学校行事・部活動等、後輩の模範となる生徒の育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的かつ対話的な授業を実践する。 ・自学自習の習慣を継続し、進路目標に向けて着実に努力をできるようにする。 ・学校行事、部活動などを通じて、後輩を温かく指導できる生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタディサプリの効果的な利用を研究する。 ・生徒との対話を通して中心学年としての自覚を持たせる。
3年	学年経営	<ul style="list-style-type: none"> ・心身共に健康を保つ。 ・進路実現に向け全力で挑ませる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心身の不調を早めにキャッチし、複数の教員で対応する。 ・進路実現に向け必要な情報収集を行い、きめ細かく生徒に提供する。 ・生徒集団として、受験に打ち勝つ気力・学力を養う。 	段階的に成人年齢に達する生徒への対応
安全衛生委員会	長時間労働による健康障害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・在校時間調査結果を活用した時間外労働の削減 ・年次休暇取得の奨励 ・時間外の会議の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育系PC（タブレット端末）の電源オン・オフの習慣化を徹底し、それと連動する在校時間調査の記録に対する負担感を減少させる。 ・愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則・方針に基づき、在校等時間を客観的に把握し、時間外在校等時間の上限（1か月45時間、1年360時間）が順守できるよう業務改善・分担の見直し等を行う。 ・年次休暇の取得状況に応じて、主に長期休業中の休暇の取得を促す。 ・月曜、水曜日の業後の会議を極力設定しないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育系PC（タブレット端末）の電源オン・オフの習慣化に向けてこまめに声がけをする。 ・教職員が気軽に相談や情報交換できる職場の雰囲気づくり。 ・緊急を要する会議以外は、先の見直しをもって余裕のある時期の設定となるように、学年、分掌等と相談する。
いじめ防止委員会	いじめ防止委員会	いじめの防止と早期発見に向けての組織的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図る。 ・全ての教員が、いじめに対する共通理解をもち、適切に対応できる力を涵養する。 ・教職員が生徒のささいな兆候を察知したら、速やかに「いじめ・不登校対策委員会」に報告するよう周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒からの情報等に素早く対応できるように学年会、担任会等での情報交換・共有を密にする。
安全衛生委員会	適正な時間管理	業務内容の点検及び業務の精選	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の点検及び精選を図る。 ・会議等のICT化を進める。 ・県立学校における長時間労働による健康障害防止のための面接指導実施要綱に基づく、在校時間等の状況記録を活用して業務の適正化を図り、教職員のメンタルヘルスの保持に努める。 ・学校施設時間を意識できるよう呼びかける。 ・学校施設時間を意識できるよう呼びかける。（20:00（定期考査中及び長期休業中は18:00）とする。） ・顧問の役割分担を明確化する。 ・休日及び長期休業中の部活動の活動時間の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会、校務委員会等で随時業務内容を見直す機会をつくる。